安心して入学をむかえるために



入学に向けての相談 (就学相談)

宮古市では、こどもたち一人ひとりが自分らしく、のびのびと育っていくことを願い、その子に合った学び方や学びの場を見つけていくためのお手伝いをしていきたいと考えています。

この相談では、ご家庭や集団の場でのお子さんの様子や保護者さまが入学に向けて心配に感じていること、小学校でお手伝いして欲しいと思っていることなどについてうかがい、学校でどのような手助けがあるとよいかを一緒に考えていきます。

保護者さまの思いや考えをたくさん教えていただき、お子さんが安心して、生活し学べる場を一緒に作っていきましょう。

入学に関する問合せは

宮古市教育委員会事務局学校教育課(就学相談担当)

電話:0193-68-9118 FAX:0193-63-9112



入学までの流れ



相談申込

- ・保育所・幼稚園等に申し込みます。※在宅の方は直接ご連絡をします。
- ・保育所・幼稚園等から配付される『相談シート』に、相談したいこと などを記入していただきます。

相談

- ・保育所・幼稚園等を会場に面談を行います。
- ・お子さんの家庭や園での様子や成長の経過、保護者さまや担任の先生 等が心配に感じていることについてお話を伺います。

学校見学 発達相談

教育支援委員会の 紹介 必要に応じて、ご案内します。

教育支援委員会とは?

- ・生活や学習のなかで手助けを必要とするお子さんに対して、その子に合った学び 方や学びの場について検討する会です。
- ・教育委員会が委嘱した教育や医療、福祉、保健などの専門知識を持つ委員が、相談の資料や保護者さまの意見をもとにそれぞれの立場で意見を出し合い、総合的な視点から学校での学び方・学びの場を提案します。

教育支援委員会 結果の お知らせ

- ・教育支援委員会での検討結果は、所属する園を通じて、保護者さまにお知らせします。
- 結果を参考にしながら、お子さんにどのような 学び方をさせていきたいか、どのような学びの 環境がよいかなどを、一緒に相談していきまし ょう。

学びの場の決定

11月中旬までに学びの場について決定していた だきます。

就学先へ引継ぎ

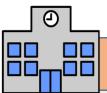
- ・就学支援シート(PASS)を使って、これまで取り 組んできたことや配慮して欲しいことなどを入学 する学校に伝えましょう。
- ・所属する園の先生方が作成し、保護者さまの同意 の上で、入学先へ引き継ぎます。

入学



学びとそだちを支える仕組み

乳幼児期に育まれた信頼感・安心感が 生涯にわたる生きる力、学校での学ぶ力の土台になります



小学校・中学校では・・・

学校全体で支援します!

通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育が行われています。

- 通常の学級に在籍している支援を必要とするこどもだけでなく、 すべてのこどもの特性に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習 活動を行います。
- 小学校・中学校には、「特別支援学級」や「通級による指導(ことば の教室)」の制度があります。
- 特別支援教育に関する支援員の活用も広がっています。

<これらを学校で進めるために・・・>

- ・ 特別支援教育コーディネーターと呼ばれる教員が、福祉機関などの関係機 関との連絡・調整を行ったり、保護者からの相談を受けたりします。
- 校内教育支援委員会を設置して、支援の方法を検討するなど、学校全体で 支援を必要とするこどもを支援します。

通常の学級

1 クラスの人数の上限が 35 人の学級 で学習します。就学相談を通じて、必 要な支援や配慮を検討し、学校へ引き 継ぐことで、可能な範囲で学習や学校 生活をサポートします。

ことばの教室

通常の学級に在籍し、話す、聞くこと などに課題のある児童を対象に発達の **状態に応じた指導を行います。宮古市** では、3つの小学校(宮古・千徳・田 老第一)に設置されています。

特別支援学級

学習や社会生活を営む上で 一部支援が必要である児童 が、発達の状況に応じて少人 数で編成された学級で学びま

交流及び 共同学習

対象:知的障がい 自閉症・情緒障がい 肢体不自由 病弱•身体虚弱 弱視

難聴

(センター的機能)

助言·援助

相談

交流及び

共同学習

特別支援学校では・・・

専門性を生かした特別支援教育を行います!

- 特別支援学校とは、障がいの程度が比較的重いこどもを対象として専門 性の高い教育を行う学校です。
- 小学校から高等学校に相当する年齢段階の教育を、特別支援学校のそれ ぞれ小学部・中学部・高等部で行います。(幼稚部のある特別支援学校もあ ります。)

対象:視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、 病弱・身体虚弱

一人ひとりに応じた指導

小学校・中学校などに準ずる教 育を行うとともに、障がいによる 学習上または生活上の困難を改 善・克服するための特別な指導領 域「自立活動」を実施していま す。また、障がいの状態などに応 じて、弾力的な教育課程が編成で きるようになっています。

教育相談・巡回指導など

についての専門性を生かし

ンターとして、近隣の小学

校・中学校などからの求めに

応じて助言・援助を行いま

す。

こども家 庭 センター

て、地域の特別支援教育のセ

障がいのあるこどもの教育

専門性の高いスタッフ 充実した施設

こども一人ひとりの障 がいに配慮した施設環境 の中で、専門性の高い教 員が少人数の学級で指導 しています。

就職•進学 などのサポート

卒業後の職業的な自立 を促進するため、障がい の状態などに応じた多様 な職業教育や進路指導を 行い、就職、進学などを 最大限にサポートしてい ます。

さまざまな支援体制

特別支援学校には、通学費や教材費など、就学に必要な 経費の補助制度があります。また、通常の交通手段では通 学が困難なこどものため、スクールバスを運行する学校も あります。さらに、障がいの状態などにより通学 することが困難なこどもには、「訪問教育」も 行われています。

(通学費や教材費の補助制度は、小学校・ 中学校の特別支援学級にもあります。)

連携

連携 4

各学校はさまざまな関係機関とネットワークを作りながら、こどもの成長に寄り添い支えていきます!



幼稚園 小学校・中学校 教育委員会·教育事務所

教育

地域の病院 専門医療機関

医療

保健

市の保健担当課 保健 センター 保健所

福祉 市の福祉担当課・福祉事務所

障がい者職業センター 障がい者就業生活支援センター 企業

その他

NPO. 親の会 地域の活動グループ



交流と共同学習

* 小学校 1 年生の学校生活の例 *

授業時間は、1時限が45分間(※1時限は授業の単位) 通常学級の1年生は、1日5時限×週5日=週25時限 教科と時限数は、1週あたりおおむね

• 国 語:9時限 • 算 数:4時限 活:3時限 • 音 楽:2時限 • 図画工作: 2 時限 • 体 育:3時限 徳:1時限 特別活動: 1時限

となっています。

1年生の時間割の例

特別支援学級の時間割の例(知的)

1 午生の時间部の物							村別又饭子級(2)时间剖(2)例(知的)					
	月	火	水	木	金			月	火	水	木	金
	読書	書 朝会 朝学習				8:15~8:30		読書 朝会 朝学習				
	朝の会					8:35~8:45		朝の会				
1	国語	算数	国語	算数	算数	8:45~9:30	1	日生	日生	日生	国語	日生
2	体育	国語	体育	国語	国語	9:35~10:20	2	体育	算数	体育	算数	算数
業間休み						10:20~10:40		業間休み				
3	図工	音楽	算数	体育	音楽	10:40~11:25	3	図工	音楽	国語	体育	音楽
4	国語	道徳	生活	生活	国語	11:30~12:15	4	算数	国語	生活	道徳	国語
給食						12:15~13:00		給食				
昼休み						13:00~13:30		昼休み				
掃除						13:30~13:50		掃除				
5	生活	国語	図工	書写	学活	13:55~14:40	5	生活	生単	図工	生単	学活

黄色 通常学級との共通の時間 日生:日常生活の指導 生単:生活単元学習

特別支援学級と通常の学級との間で「交流及び共同学習」 を行っています。こどものそだちの段階や個性にあわせ て、朝の会や帰りの会、掃除、給食や学校行事などを一緒 に行ったり、音楽や体育など特定の教科などを一緒に学び ます。

実施する内容は、こども一人ひとり異なるため、先生と相 談しながら決めていきます。

宮古市内の 特別支援学級・特別支援学校

(令和7年度) 知的 情緒 その他 知的 情緒 その他 宮古小学校 \bigcirc \bigcirc 津軽石小学校 \bigcirc \bigcirc 宮古第一中学校 \circ \bigcirc 鍬ヶ崎小学校 0 0 重茂小学校 0 0 宮古第二中学校 0 磯鶏小学校 崎山小学校 河南中学校 山口小学校 0 0 田老第一小学校 \bigcirc 宮古西中学校 0 \bigcirc 難聴・肢体 新里小学校 花輪中学校 千徳小学校 難聴 \circ \circ \circ \circ \circ 病弱 高浜小学校 川井小学校 津軽石中学校 0 0 花輪小学校 \bigcirc \bigcirc 重茂中学校 崎山中学校 0 田老第一中学校 \bigcirc 新里中学校 宮古恵風支援学校(小・中・高)知的 肢体 0 川井中学校

こどもたちの適切な支援 のため関係機関と連絡調 整し協同的に対応できる

特別支援教育

コーディネーター

特別支援教育支援員

こどもたちが学校生活 を安心して送れるよう に、日常生活や学習の 支援、健康や安全の確 保、行事におけるお手 伝いなどをします

こどもたちに関わる大人がみんなで一緒に支えています

基礎学力定着のため に、先生と連携を図り ながら、学習状況に応 じたきめ細やかな支援 を行います

放課後学習支援員 スクールカウンセラー

こどもたちや学校に 関わる人たちが抱え るさまざまなこころ の負担を解決するた めの手助けをします

スクールソーシャル ワーカー(SSW)

福祉の専門知識を持 ち、こどもたちの最善 の利益を保証するため に、主に環境面からの サポートを行います

その他にも

介肋昌 学校図書館支援員 地域学校協働活動 推進員 等 ALT

ようにします